



とよおか

第 25 号

平成16年11月15日

議会だより

発行 / 豊丘村議会 編集 / 議会だより編集委員会 印刷 / ユニプリント㈱



北小運動会より

9月定例会

9月定例会のようす	2 ~ 3
決算特別委員会の質疑から	4 ~ 5
予算特別委員会の質疑から	6
条例制定・陳情請願	7
委員会だより	8 ~ 9
追跡	10 ~ 11
一般質問のようす	10 ~ 16
“ 3 ” 特別委員会の答申より	17
「私の一言」私がんばっています、編集後記	18



この議会だよりは、再生紙シュールコートを使用しています



新処分場の現在の姿

決算書の内容に不手際が 15年度決算認定、9月定例議会 廃棄物処分場建設など

第三回定例会が九月十三日から三十日までの十八日間の会期で行われた。

なお、今議会に於いて、平成十五年度決算書の内容について、記載ミスの不手際があり、改めて本会議が開かれ訂正議案の提出となった。何故このような事態が生じたのか、改めて理事者の姿勢が問われる。

一般会計

歳入については市町村税のうち個人が八・四％減、固定資産税が五％減で、地方税全体では五・二％の減であった。地方交付税も前年比一億六千四百五十四万円と昨年に続いての大幅減となった。

歳出の主なものは財政調整基金に二億円を積立てた。戸籍の電算化に一千六百三十五万円。竜東一貫道に五十基の街路灯設置千三百八十六万円。

前年からの繰越事業となった介護予防拠点施設（憩の家、勤労者福祉センター）の改修費用は九千三百五十万円である。保健衛生関係では、一般廃棄物処分場整備に四億七千六百三十五万円を投じて完成した。福祉センターの雨漏り工事は、八百八万円であった。

松くい虫対策として空中散布に七百五十六万円、その他の事業として八千六百四十四万円が使われた。空中散布については来

年以降は不透明である。

有害鳥獣対策に七百四十七万円、防除対策として、オリ五基防柵等六十四件、捕獲数シカ二百十三頭、イノシシ百頭、クマ一頭であった。

土木関係では、竜東一貫道建設に二億四千二百四十四万円、排水路の補修に一億七百六十六万円などを実施した。

十五年度の公債費は元利償還金四億二千七百七十六万円となっており、うち二億六千三百六十万円は交付税で措置してかれる。又、平成十五年度の起債残高は、一般会計三十四億九千五百六十六万円（前年比五億三千八百四十六万円の増）特別会計三十二億五千七百三十九万円（前年比一億五千七百七十二万円の減）となっており、合計で六十七億五千二百三十六万円である。

国民健康保険特別会計

平成十五年度末の被保険者は総数で二千六百四十人となつて

いる。保険給付費は昨年を六千六百七十九万一千円上回る二億五千九百六十二万七千円である。

要介護（要支援）認定者は、年度末に二百八十九人で、要介護四、五の重い認定者が三十一％と増えている。給付費の増の要因となっている。

簡易水道特別会計

これは平成十四年度については療養給付費が十一ヶ月分の支出であった事と、十四年十月に医療保険制度の改正があり、対象年齢が七十才から七十五才に引き上げられたことが大きな要因である。

老人保険医療特別会計

平成十五年度の老人医療受給対象者は千五百六人で、前年比三・九％の減少であった。一人当りの老人医療費は五十七万四千三十五円（前年比三・六％減）であり、県下百十八市町村のうちで七十五位であり、県平均より二万一千五百九十九円安くなっている。医療給付費、医療費支給費合せて七億九千六百一十一万七千円である。

下水道事業特別会計

建設工事は木門配水地増設工事を行い、千六百万円は簡易水道債を充てた。積立金は当初予定通り水道料金収入より一千万円の積立てを行った。

介護保険特別会計

平成十五年度末の六十五才以上の第一号被保険者は二千三百七十七人で、七十五才以上の第一号被保険者は千九十七人となっている。保険給付費は前年度を五千二百六十二万四千円上回る四億二千五百四十四千円で、前年比十四％増である。

十六年度補正予算

一般会計
は七千四百五十九万二千円を追加して、総額を三十三億一千三

百七十八万四千円とするものである。

セミナーハウス周辺整備に

百六十万円
セミナーハウスについては無償で村に移管され現在有効活用検討委員会で活用方法が検討されているが周辺のイチョウの木約八十本中、五十二本と周辺の支障木の伐採費用である。景観が売り物のセミナーハウス周辺は木が伸び過ぎて景観がそこなわれていると言う事での対応。

植樹祭用地整備に百万円

来年合併五十周年記念として大満沢地籍に一ヘクタールの地ごしらえをして松の木を植樹しようとする費用である。

中学校仮設校舎リース料に千八百三十万円

来年度中学校本校舎改築については現在準備委員会で検討中であるが、建設に伴ない仮設校舎を現在のテニスコート付近に建設するもので全体のリース料五千五百万円の三分の一の費用である。

残りの三千六百七十万円は十七年度の債務負担行為補正で認められた。今後の日程については十月に入札契約、十二月に基礎工事、来年三月十五日ころには使用できる様にしたいたいと事です。

さらに本校舎正面、中庭に庭木が植樹してあるが本校舎建設に伴ないじゃまになる為、一時畑一反歩を借上げ約三十本を仮植する費用として二百五十万円が計上された。

公園の遊具改良

公園が対象となる。工事は二百万円である。

公園の遊具改良

村内に七つの公園があるが遊具の点検を行い安全対策として緊急性の高い遊具について改良するもので河野、林、伴野の三

園保特別会計補正予算
千四百六十二万二千円を追加して総額を四億四千九百六十二万二千円とするもので主なものは出産育児一時金として八名分二百四十万円と還付金四十万円などである。

平成15年度決算

一般会計	歳入決算額	4,424,928千円
	歳出決算額	3,976,303千円
	差引	448,625千円
国民健康保険特別会計	歳入決算額	433,638千円
	歳出決算額	421,074千円
	差引	12,564千円
老人保険医療特別会計	歳入決算額	809,913千円
	歳出決算額	800,345千円
	差引	9,568千円
介護保険特別会計	歳入決算額	444,815千円
	歳出決算額	438,384千円
	差引	6,431千円
簡易水道特別会計	歳入決算額	197,804千円
	歳出決算額	145,644千円
	差引	52,160千円
下水道事業特別会計	歳入決算額	378,540千円
	歳出決算額	322,959千円
	差引	55,581千円

議論が白熱

起債をふやすより効果的運用を



平成十五年度決算特別委員会の中で、不用額の多さが指摘された。質疑の中で考え方の相違がうきほりになった。

決算特別委員会 質疑から

平成十五年度決算書について考えられない様なミスが生じた。それは、繰り越し明許に係

る、繰越財源を不用額として欄に含めてしまった点が指摘された。改めて本会議を開き、理事者より「種分けの違いであり訂正させてもらいたい」旨の説明があった。

も、次の様な指摘がされた。丸岡議員 決算とは事業報告の意味ある大事なもの。事業が繰り越された場合、その財源も必ず持つて繰り越さなければならず、決算に明確に表わさなければならぬ。種分けの違いと気軽に言える間違いではない。又、この他にも決算の状況をもとの問題点についても、いろいろ指摘がされた。

丸岡議員 不用額があまりにも多いのではないか。四億三千万円余の不用額が計上されているが予算計上の時の積算が甘いのではないか。

唐澤議員 交付税措置があるからとは言え安易に借り入れするのはどうか。借り入れをすれば後年につけがまわる事になる。

村長 将来は補助金、交付税も少なくなり、臨時財政対策債も借りられなくなる可能性もある。

残せる時に残しておきたいと思う。職員と共に努力し、やるべき事をやって残したものを。

助役 不用額が多くなった理由として、一般廃棄物処分場が完成したこと。税金が予定より九百万円多かった。社協の負担金が五百万円減額となつていないこと。収入役を置かなくなったことにより八百五十万円等、様々な要素で不用額が増

注 不納欠損とは

- 一、執行停止が三年間継続した時
- 二、納税義務を直ちに消滅させる事ができるとき
- 法人が実質廃業状態にある
- 法人が解散し清算が完了している
- 限定相続した場合で相続財産の限度において納付した後に未納がある
- 国外に移住して納付、帰国の見込みも無い
- 死亡して遺産、相続人も無し
- 三、執行停止中に時効が到来したとき

えたと考える。

厳しい財政の中で効率的な財政運営が望まれる。いずれにしても借り入れには十分な検討が不可欠であろう。
(歳出についての質疑は次の通りである。)

村税の

不納欠損について

丸岡議員 差し押えをしながらなぜ税金徴収を優先できなかったのか、安易な処理してきたのではないか、又、処理は十六

予算特別委員会の質疑から ポットホルルの調査 はじまる



セミナーハウス周辺

平成十六年度の補正予算の内容について主なものとして、セミナーハウス周辺の樹木の整理、全国的にも珍しいポットホールが発見されたことによる調査等の予算が認定になった。

**いちょうの木は
景観を妨げているのか？**

唐澤議員 セミナーハウス周辺のいちょうの木は伐採についてどのような状況か。
伊藤課長 百六十万円の予算。中学校の道の上と下。林公園の

道下に約八十本ある。伐採、あるいは頭を止めるせん定作業を行う。景観を良くして施設を活用する人が多く来てもらいたい思いがある。
下平豊久議員 明神橋の方からみれば色づいた時はきれいで景観も良い。
川野議員 必要な所は対応に

やっつけていかねばならないが、せっかく立派に育ったものを、枝を落してすむ所はその様に、何でも切る事のないように願う。
伊藤課長 施設活用の検討委員とも現場をみていただき判断をしていく。

**村の文化財になるか
ポットホール**

前沢議員 ポットホルルの調査はどういうものかを考えているか。
松下事務局長 規模はかなり大きい。村の文化財にしたいので、できるだけ細かい調査をしたい。高森町の松島先生にお願いし一定の評価をうけたい。
唐澤議員 教育費と商工費と両方から補正がでていますが、関連があるので関係をとりながら進めていくのか。

森田教育長 現在しろうと見込みで進めている。学問的裏づけを取りたいため行いたい。産業課の方とは発見して二ヶ月くらいなので打合わせはしていないが観光の名所としていくための資料など急いでPRして整えたい。
丸岡議員 危険な場所のようなので充分気をつけ、事故のないように。また自然を壊す事のないような配慮も願う。

**中学校改築にあたり
樹木の移植について**

唐澤議員 卒業記念とか、いわれ、価値のあるものについて、どのように考えるか。

村長 記念に植えた物もあるが名札がついておらず、資料等もない。この際、整理をしていきたいと思う。

松下事務局長 正面玄関の黒松どうだんなど、どれを残し、それをどこに移すのか、学校現場、委員会で相談し判断をしていく。

村有林に

ひのきを植樹

北澤議員 植樹は山を育てるために大変良い事だが、その後の管理ができていない。小さい木がそのままになっている所もある。手入れは大事だ。又、植える木は桧に限定するのか。

森田課長 下草がりなど何らかの対応をしていかなければならないと感じている。桧にこだわったのは、今は材になる桧がない。将来何かの施設に使う時の材にしたいからである。

自らの地域は自らで守る 住みよい村づくり条例制定

この条例は、最近の不安な社会環境の中で村民が共に安心して暮らすことの出来る村づくりをするための条例で、「自らの地域は自らで守る」との連帯意識のもとで、自治体、住民、事業者が自主的、自発的に地域の安全を確保するための活動とそれに関わる環境を醸成すること

が狙いで、自治体内での犯罪、災害、事故など住民生活に悪影響を及ぼすような不安、脅威、危険などを未然に防止し、住民が安心して暮らせる環境を構築できるように定めている。
また、自治体内に災害などが発生、または発生する恐れがある場合にも備え、自治体、住民、

本年二月、豊丘村から、高森町に申し入れを行っていた、任意合併協議会の設立について、八月三十一日に高森町より回答がありました。原文を、報告致します。

に審議した結果、住民の意向を尊重し、当面は自立をめざすことになりました。
これにより、貴村より申し入れのありました任意合併協議会設立は困難という状況になりましたので、お断りをさせていただきます。

(回答)
平成十六年二月十日付

「当面は自立をめざす」
高森町からの回答

ただ、ここにこの回答を申し上げます。

合併協議会設立につきまして、町として地区懇談会等で検討・研究を進めてきた経過のなかで回答が遅くなりましたことを深くお詫び申し上げます。
さて、この度の住民意向調査の結果を受け、議会に諮り慎重

な、共同で実施した方が効果的な事務事業等につきまして、引き続き研究を深めてまいりたいと存じますので、これまで以上のご指導をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

事業者が過去の災害などから得た体験、教訓、災害に対する知識、技術などを日常生活に生かすとともに、将来の世代に継承することを目的として条例の制定がされました。

図書室が図書館に 図書館設置条例制定

今まで図書室として運営がされて来ましたが、今回旧南信農業共済組合の建物に移転することに伴い、図書館として発足する設置条例の制定がされました。



宮下代議士に陳情（10月4日国会にて）

陳情・請願

郵政事業の現行経営形態の堅持に関する請願 採択

30人学級の早期実現・教職員定数増を

求める意見書提出に関する請願 採択

長野県独自の30人規模学級の小・中学校への早期拡大と複式学級の解消、県独自に教職員配置増を求める意見書

提出に関する請願 一部修正採択

中小企業の当面する金融上の困難を解消し、「金融アセスメント法」の制定を求める決議を要望する請願 採択

アメリカ産牛肉の輸入解禁に反対する意見書提出を求める陳情 採択

政府米の買い入れと、備蓄を充実させる意見書提出を求める陳情 継続審査

【意見書】

郵政事業の現行経営形態の堅持に関する意見書 可決

30人学級の早期実現、教職員定員増を求める意見書 可決

長野県独自の30人規模学級の小学校全学年への早期拡大と複式学級の解消、県独自に教職員配置増を求める意見書 可決

中小企業の当面する金融上の困難を解消し、「金融アセスメント法」の早期制定を求める意見書 可決

アメリカ産牛肉の輸入解禁に反対する意見書 可決

「国庫補助金などに関する改革案」に関し、河川・砂防関係事業を廃止対象補助金から除外することを求める意見書 可決

可決

総務

「豊丘村安全で住みよいむらづくり」に関する条例の審議を

豊丘村図書館設置条例案が提案され審議しました。

十一月十三日とよおか祭りにあわせて図書館が開館されました。

これまでは、図書室として運用されて来ましたが名実ともに充実した図書館が文化情報の発信基地として大きな役割を果たす事を村民は期待しています。

新図書館は、旧南信農業共済事務所跡に設置されますが、現在蔵書の管理や蔵書の貸し出し事務のコンピュータ化の作業が進められております。

これにより、蔵書の検索や管理が迅速に処理されるようになります。

図書館になる事によって、これまでできなかった蔵書や資料のコピーが可能になったり、他町村の図書館との間で蔵書の融通が出来るようになりその利便性が増します。

また、豊丘村安全で住みよいむらづくりに関する条例案についても審議いたしました。

この条例は、防犯、災害、事故その他村民生活に悪影響を及ぼすような不安、脅威、危険等

を未然に防止することによって安全な地域社会の実現に寄与することを目的としています。

そのために、村と村民の責務や事業者の責務を明確にするとともに、豊丘村安全むらづくり委員会（十五人以内）を設置し事業を推進しようとするものです。

総務委員長 下平豊久

だより



いこの家の風呂

風呂の 手直しの責任は

いこの家は昨年、介護予防拠点整備事業で改修されたが、風呂について換気、洗い場、排水などいくつかの問題が指摘され、施工業者の手直しが行われたが、今回排水部品の購入費六万円余りが、補正に計上された。これについて設計責任、施工責任、村の責任の有無について議論がいろいろ出された。

設計、施工にも若干の問題も

あり、手直し工事も行ってもあったが、村の発注にも無理があったとの状況説明がされた。それによると、国の景気浮揚、雇用創出の最後の事業で、国の補正予算の県への配分がはつきりしない中で、かけ込みの申請で、浴槽を大きく取らなくては採択されないのではないかとの推測から、浴室内の配置構想に問題があり、申請、ヒヤリング



北小運動会より

委員会



改修されたいこ

いこいの家の

社 会

と期間が少なく十分な設計協議の時間がとれなかったとの説明がされ、委員会は補正予算を承認することとなった。

法務局跡利用に託老所に貸与したいとの提案がされ、開設は村外の業者で、村有の建物であることから、村内の希望者の有無、村費支出額、村内のボランティア育成などの質問が出され、村内一ヶ所だけでなく、村

内の有志にも支援して行きたいとの答弁がされ、村費支出額は二五〇万円で、十二月の補正予算又は、新年度予算に計上したいとの担当課の説明があった。

社会委員長 片桐秀人

経 済 建 設

米国産牛肉の輸出再開を

どうするのか

請願 中小企業の当面する金融上の困難を解消し、金融アセスメント法の制定を求める決議を要望する請願書

(県中小企業家同友会より)

現在の深刻な経済情勢の中で地域の経済や中小企業の経営を守るために、国の関係機関に次の事項を要請していただきたいというものです。

ペイオフ解禁の再延長又は実効猶予の措置をとること。

不良債権の最終処理にあたっては、中小企業と地域経済への影響を最小限とする方策を講じ

ること。

金融庁は、地域と中小企業の実態に合った「金融検査マニュアル」を作成し、中小企業に適用すること。

「金融アセスメント法」の早期制定をはかること。

慎重審議の結果、全員一致の「採択」と決しました。

陳情 アメリカ産牛肉の輸入解禁に反対する意見書提出を求める陳情(飯伊農民組合)

昨年末にアメリカでBSEが発生して以来、日本政府はアメリカ産牛肉の輸入を停止してい

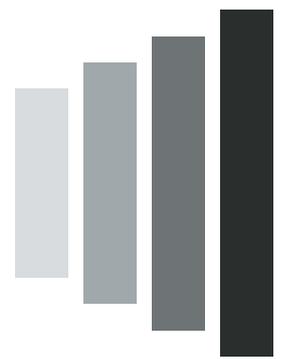
ます。しかし、最近ではアメリカの圧力が我が国が要求している有効な検査実施がされないまま、輸入再開の動きがでてきています。安全対策が不十分なまま輸入を解禁することは、食の安全にとつて重大問題であると

共に我が国畜産業への重大な影響を与えることとなるので、日本と同水準の安全対策が実施されるまで輸入禁止の継続を政府に求めるものです。 全員一致「採択」を決しました。

経済建設委員長 唐澤啓六



し つ も ん



質 合併問題今後の進め方は 答 十月下旬を目途に方向づけたい

松村 正三

質問 八月三十一日、高森町長

よりの任意合併協議会設立について、正式なお断りと、今後も共同で実施した方がより効果的な事務事業については、引き続き両町村で研究を深め度い旨の回答を受けての村長の正直な気持と、高森町に対し今後どのような対応をされるのか。

又、合併問題について、どう進めていくつもりか。

村が中に向けてすべきこと、外に向けてすべきこと、村長の今の考えを示されたい。

村長 高森町からの「当面自立で行きたい」旨、せめてもの救いは、「当面」という言葉であり、又、町民意向調査の結果の中にも友好関係を築いていける大きな要素は含まれており、架橋問題ははじめ、教育、福祉その他の課題もあるので、今後一層友好関係は深めていきたい。

合併問題については、十月のできるだけ早いうちに、北部の首長会議を行うよう、要請したところであり、それぞれの首長が腹を割った話し合いをし、合併問題に限らず当面する課題に

ついて懇談会を持ちたい。

十月という月を合併問題、あるいは豊丘村この地域全体のあり方を検討する月にし、十月下旬頃を目途に豊丘村の方向づけをしていきたい。

要望 今やるべきこと、今議論すべきこと、あやまりのない取り組みを望むものである。

注・文中、十月とあるが、その後の調整で時期が十一月に変更となっている事を書き添えるものとする。



平成16年9月19日 関東豊丘会にて

追跡! No.1 旧東洋大セミナーハウスの利用について

東洋大セミナーハウスについては、六月二十九日正式に村と大学側との間で譲渡契約が交わされ、無償で土地、建物が村に移管された。譲渡を受けて、「東洋大学施設有効活用検討委員会」を立ち上げている。今までに五回程会議を開き検討を重ねてきている。

東洋大セミナーハウスは、管理棟、宿泊棟、梅林等、その利用方法や管理については課題も多い。検討委員会の中で出された意見の中から幾つかをひろってみる。

景色がいい所なので第三者にはなく村、村民の手で有効活用が理想的。梅畑は別にして考え手のかからない花木に。中学校の安全も考慮する。

援農ボランティア、富士市の宿泊、グリーンツーリズムに。地場産品を置いた喫茶店に。

「だいち」中心で宿泊に。NPO等に任せて研修に利用。

付近の遊休農地を利用し、年間貸与。軽食程度は提供できるように。

宿泊棟がネックになると思う。通年利用が難しい。

又、利用については、こぶし園、慈恵園、NPO邦人、林の杜等から利用案も聞いてい

りつぱん

質「はやしの杜」への貸し付けについて 答 元金の保全是心配ない

川野 孝子

質問 「はやしの杜」に対して村では、ふるさと融資の適用を決め県へ申請を行っていると思うが現在までに県の貸し付け決定がされているかどうか。

村長 現在県の方で審査中であり、九月下旬には総務大臣の決裁がされる見通しと受け止めている。

質問 今後「はやしの杜」との貸し付け契約をされると思うが元金の一億七千万円の保全をどのような方法で確実なものとするのか。

村長 これから豊丘村とふるさと財団との間で事務委託契約が締結される訳だが、この財団は自治大臣、大蔵大臣の許可による法人であり心配される事は無いと私は理解している。

質問 関連質問であるが、最近「はやしの杜」の前のイチヨウの大木が四本切り倒されていたがどういう経過なのか。

伊藤総務課長 施設の入所者が灯るつ流しを見たいという希望があり自主的に切ってもらったという事で許可をした。

要望 東洋大学の誠意を忘れる



事なく今後の取り組みに配慮を願いたい。

(ゴミの分別・処理について)

質問 容器包装リサイクル法が制定され、四年という月日が流れており、現状の問題点や取り組みについて今後行政指導の機会を設ける考えはあるか。

福沢住民課長 最近豊丘村の分

別の状況は余りいい方ではないとも聞く中で常に啓発、指導をしていく事は基本と考える。

る。あくまでも参考として。

基本的な考え方としては、建物も畑も村の所有のままとする(売却、払い下げはしない)としている。

又、周辺のいちょうの木の伐さいについては、検討委員会でも現場を視察し、実際に障害になっている部分については、伐さいをして、その他の部分については村の方へ一任し取り組みでもらうとしている。

十月いっぱいには答申も出される見通しとなっており、有効活用については、これからが本場の取り組みとなる。お互いに智恵を出し合い、村の活性化の拠点として新たに生まれ変わることに楽しみを感じる。

旧法務局については、当初、図書館として利用出来たらという取り組みもあった経過もあるが、御承知の通り、図書館は、のうさいの建物を利用することとなり完成間近の状況となっている。

村と旧法務局との譲渡契約は七月一月に完了している。譲渡価格は約十万円に村に払い下げとなっている。

後利用については、種々の事務所にとの打診もあつたと聞く。そんな中、最近福祉事業者より託老所(デイクエア)として借り受けた

追跡! No.2

旧法務局はどう生かされるか

いたの申し出があり議会へも計り承諾された。現在村では補助金の申請を進めている。



質「はつらつ」の成果の分析は
答 介護予防の充実をしていきたい

片桐 秀人

質問 国は今、介護保険の改正を検討しているが、介護予防が更に重要になって来る。

「はつらつ」がやっている介護予防の成果の分析はできているか。

村長 もっと利用回数を増やしてほしい。いいところだと喜ばれている。さらに充実して行きたいと思っている。

質問 介護予防は各町村によってかなり違いがある。近隣町村はどのようにやっているか、担当課長に伺いたい。

福沢課長 承知していませんので後日に報告させて頂きたい。

質問 私の調査では当村は保健協力が家庭を訪問し、綿密な調査を行いながら利用判定をしている。近隣町村ではそこまでやっていない。成果を数字で証明されていないが、もっと詳しく分析すべきではないか。

福沢課長 大部分の方が良いとの感想を持っているのは成果である。数値化は難しい。

質問 はつらつは男性利用者が少ない、サービスマニユ어가単一、回数が少ないなど改善すべき点多い。予

算的な配慮が必要ではないか。

村長 介護予防の充実を考えている。

質問 はつらつこの社協委託を考えているか伺いたい。委託するならば、先に上げた改善をしてから委託すべきと考えるがどうか。

村長 社協の仕事と類似しているのので、介護技術、知識が一層深まり向上につながると思う。

進めていきたいと考える。

質 高森町より予想通りの回答
答 村民一丸となって取り組みを

下平 喜隆

質問 予想した通りの回答が高森町から示されたが、

ほぼ実現不可能な任意合併協立ち上げを

なぜ高森町に申し入れたのか。実現性のない施策を行う事が村長の判断として行われた責任をどう感ずるか？

村長 合併は必要と認識しているが高齢者の気持を考えると高森町長が自立をめざしている事は存じているが、他に合併申し入れ先がないのであ

たつて砕けると申し込んだ。

質問 私はこの先合併の機運がこの地域で熟すまで豊丘村は自立して行く事になると思いますが、その際、最も大切な事は、減少し続ける交付税や国庫負担金をいかに効率的に村の施策に反映する事ができるかが、理事者としての村長の仕事だと思



旧来は県や国の下請け的な村政でよかったが、これからは誰も経験した事のないきびしい状況下にさらされる事になる。

その時こそ村長の強いリーダーシップと未来を見据えた政策の展開が何より求められるが、村政を運営するに当たって何を最も大切にされているか。

村長 個人の損得ではなくして村民一丸となってこの豊丘村を

良くするように取り組んで行けるようにする事と考える。

質問 村長が善しとしている心の有り方だとか、気持ちの持ち方だとかは、私も同感である。しかしこの大変革期の村政を預るリーダーとしての村長の仕事は見えない未来に向って将来の豊丘村のあるべき姿を捉え、具体的に成果の上る政策を施行する事だと考える。

質 今の合併模索は近隣町村に失礼 答 ブロック内首長と懇談したい

丸岡 茂

質問 高森へのラブコールで一年。気がついてみれば他町村は皆、自らが選択した道を歩き始めている。この大事な時期、リーダーは皆にわかりやすく方向を示さなければならぬ。十月に北部ブロックの町村長と腹を割って話すと、言うが何を話されるのか。又じっくり考えるとは、何を考えられるのか。

村長 もし合併を検討したいというところがあれば、合併問題を具体的にということになる。この地域の連携には合併が一番効率的。まだ合併は捨てていない。四町村その気がなければ村としての具体的な方向付けを考えなければと思う。

質問 高森には合併協議はしないとはっきり断られた。喬木も大鹿も、住民投票により自立の道を踏み出している。そこへどうですか、再度合併を考えませんか。はあまりにも失礼。結果がわかっていながらそういう行為は村のためにならない。又昨年八月、ブロックの町村長懇談の際、高森が自立志向を表明したのに豊丘は、「高森抜きで合併



はない」と、ブロックでの話を壊した意味もいづらかある。豊丘からまとめる話ができるのか。**村長** やろつというところまでいくかどうか、合併についての考え方の意見交換程度になるかも知れない。

提言 事務事業の連携や、将来再度の合併検討の可能性等、これから近隣との関係はますます大事。村外からも注目されている。豊丘は当面合併はない、皆

質 一人暮らしの安全対策は 答 安全で住みよい村づくり条例で

松井 尚子

質問 高森町でのいたましい事件が一ヶ月の間に二件も起きてしまった。**私もデイサービスにボランティアで手伝いしているが、一人暮らしの方々に不安の声がよく耳にす**

福沢課長 民生児童委員による声かけ、安否確認の訪問。**質問** 玄関先を明るくするセンサーライト設置への補助ができるか。

村長 今日も防犯協議会を夜開く予定である。また皆さんのご意見を聞いて、自分で出来るこ

の防犯対策をどのように考えているか。**村長** 昨年から飯田の警察署からも話があり現在議会の方へ上程しております。「豊丘村安全で住み良い村づくりに関する条例の制定」についてその条例案の基本理念にもあるように、豊丘村に住む方々がそれぞれの役割を担い、綿密な連携を語りながら、自主的、自発的に地域の安全を確保するための環境整備を推進したい。

とは自分で守るといって考え方が良いのかなと考える。**質問** 防犯用の看板とかポスターの作成配布をする気持があるか。**福沢課長** 今のところポスターのようなものは考えていない。考えられるのは、広報等で注意を徹底していったらいいのではないかと考える。



元気なおとしより（敬老会より）

質 自立の村づくりへのとりくみを

答 新しい組み合わせに期待している

唐澤 啓 六

質問 高森町から任意合併協議会設置に同意できない旨の回答があった。村長はこれまで合併は北部五町村が理想、高森町ぬきには考えられないと表明してきた。高森町や他の北部三町村もそれぞれ住民の意思を尊重して「自立」の方針を打ち出している。こうした状況の中では、合併の協議再開は不可能であり「自立」への方針転換を行い、早急に村づくりへの具体策を検討すべきである。

村長 自立についてはまだ割り切れないものがある。より良い地域づくりのためにどうしたらよいか、もう少し時間をいただきたい。合併により財政的にも効率化し、新しい組み合わせによって新たな発想、力がでてくるよう期待する。

助役 豊丘村が自立できないというところで高森町に合併を申しこんだわけではない。現在の北部地区の情勢としては合併を考える時ではないという意見はもっている。

入札制度の改善を

質問 十七年度の中学校改築工



北部ブロックで県へ陳情に

事について、一般競争入札を採用する考えは。又、分離発注についてはどうか。

村長 一般競争入札と指名競争入札についてはそれぞれのメリット、デメリットがあり、現段階ではまだ結論をだしていません。財政的に厳しい時代なので、

良い物を安くというのを念頭に考えていきたい。分離発注についても今後十分に検討して結論を出していきたい。

質 村民ホールの有効活用を

答 薰り高い文化の発信に

菅 沼 明 人

質問 平成十年、平和で活力あふれる豊かなシンボルとして、新しい役場が建設され、その一角に、住民に開かれたアメニティ空間として、様々な文化的利用の可能な、立派な村民ホールが出来てから、六年が経過するが、残念なことに、有効に活用がされていない。

村長 今年になって有効活用を呼びかけしてあるわけですが、確かに有効に使用されていない部分もあると思う。

目標管理制度を

質問 財政状況はきわめて厳しいものとなっている。このような時こそ、村のさらなる発展と豊かな村民生活の実現を図るために、課や係が目標を設定し、施策の実現に取り組む必要がある。職員が目的意識を持って仕事に取り組むことで人材育成や職場の活性化、話し合いによるコミュニケーション作りにつながると思うが、今後について村長、担当課長に聞く。



村長 十五年度の事務事業についても各担当課による一時評価を行っており、九月末総務課で二次評価と、その後理事者評価を行う予定である。

十月末に行政評価委員会を開き、委員の意見をお聞きし同時に公表をしていきたいと考えている。

質里親制度で花と緑の村づくりを 答検討をし、輪を広めていきたい

片桐眞理子



質問 豊丘村でも体験農園、観光農園、農家民宿などに頑張っておられる方のおかげで村を訪れる人達も年々増えてきている。その様な中、まず降り立つ役場周辺に花や緑が少ない。観光の場所に行くまでの道のりに花や木を植え景観をよくしたらどうかとの声を聞く。

質 理をしていただくのはどうか。ネットワーク作りに取りくんだけたけらと思つ。
村長 庁舎が新しい事もあり、殺風景だという声も聞く。
今はシルバーの皆さんに委託をしている。
職員の皆さんにどの思いもあるが、忙がしいため、手がでない現実がある。

その手だてとして、里親制度を導入し、ボランティアで管
呼びかけは検討していききたい。
個人で、通勤の往復に、草むしりをしていただいている方もいた大変ありがたい。その様な輪をさらに広めていききたい。
自然エネルギーの活用について
質問 地球環境を守つていこうという事で、太陽光発電、風力発電などの自然エネルギーの利

用に意識が高まってきている。
今までは、化石燃料や原子力に依存し、エネルギーも大量消費をしてきた。自然エネルギーは安全で、枯渇する心配がない。将来のために研究を深めていっていただきたい。

村長 風力発電は地形的に無理かと思つ。チャンスがあれば、太陽光を使った発電所は、具体的に研究したいと思つ。

質竜東一貫道の終点は 答豊丘北小学校下の県道接点

筒井博



そこで質問だが喬木村境を起点とするならば竜東一貫道路の終点はどこか。

村長 当然、北小学校下の接点が終点である。これで竜東一貫道路の整備は全て終了となる。

質問 窪田菖蒲ヶ沢線から北へすでに道路用地として一部買収も進んでいる。今後のすすめ方は。

また高森町下平地籍へ橋を架けるといふことだが、両町村でどの様な話し合いが行われているか。

村長 両方とも厳しい財政問題の中、早くやりたいが見通しが立たないのが現状である。

質問 今後設置された村内三ヶ所目の交通信号だが、どちらから来ても信号の待ち時間が長く感じられる。村担当者に利用してみてもらいたい。

村長 研究してみる。

質問 一貫道路沿いの街路灯の近くの稲作に不作の所がある。根本的に街路灯を見直す必要があると思つがどうか。

村長 メーカーと協議して対策を考えて結論を出す。

質問 竜東一貫道路は、昭和六十三年から故菅沼村長、前松村村長、吉川村長と三代の村長が心血を注い
で開設してきて北小学校の下の県道へ接続された。その間要した月日十七年間、財政支出二十九億円、関つた職員また地元の方々の御理解があつたからこ
そ、ここまで進められてきたと思つ。

質 憲法九条を守るために 答 国民的運動が必要と考える

前 沢 光 昭

質問 泥沼化するイラク情勢の中で参院選挙が行われたが、憲法は充分争点とならずに終わってしまった。

実際には改憲勢力の狙いは九条に絞られてきている。今回の参院選挙も各党の主張は自衛隊の海外での活動をし易くさせるというものが目立った。国民世論は憲法改悪は絶対許さないといい思いから戦後ずっと憲法を守ってきた。これまでもPKO法案、有事法制、イラク派兵法等自衛隊を派兵させる為の様々な法律が作られた。

今の改憲の動きは国民の思いとは別にアメリカの政府高官の発現や各党党首の発言、国会議員も何も知らない改憲派が増え、国民的議論が必要。村長の見解は。

村長 私も本当に心配に思っている。大切にしていかなければならない、人間社会の根本のルール、永久の価値を定めている。この九条を私も基本としていきたい。真実を見定め間違いない方向で国民運動が必要と思う。

ゴミの分別について

質問 ゴミの減量、分別のためにはどうしても住民の協力が欠かせない。しかし家庭では混乱、煩雑。分別収集を否定する人はいないが自治体もやればやるだけ負担が増える。分別状況と、さらに進める為にどうするか。

村長 生活スタイルの変更など個人としての努力、わからない時は役場へ問い合わせをしていただきたい。



質 CATVデジタル化への対応構想は 答 研究委員会答申受け具体化する

下 平 豊 久

質問 CATVの基本構想をお聞きの基本構想をお聞きしたい。

村長 現在の同軸ケーブルの老朽化の一方国の補助金削減という状況下ですが、時代に即応する通信機器の整備の必要性を痛感している。

七年後の二〇一七年にはテレビ放送の全てが現在のアナログ放送からデジタル放送へ転換され、その対応が否応無く求められ経費は少なく見ても数億円が必要と予想される。

質問 実質収支比率について聞きたい。この比率は財政運用の計画性の指標とされるが今期決算では十九・三%と突出しており、財政調整基金二億円を積増した後でも四億八千円余の不用額が計上されている。

国のIT化への財政措置が皆無の状況下での財源確保も含め村長



デジタル化への対応が求められる有線施設

思うがお考えをお聞きしたい。
村長 確かに繰越金、不用額が多く、実質収支比率は通常より高いが豊丘村は従前から三億円近い繰越金を計上している。年度事業の施行の中で整理が必要かと反省している。

の要因と説明されているが、財源の有効運用からみて問題だ。中間で補正等の処理が必要と

豊かな地域社会づくりに向けて 「三」特別委員会答申される

平成十五年より村では、今後の村政の中で重要な取り組みが求められている。次の三つの研究委員会を諮問、約一年間かけそれぞれ検討を重ねてきた。三委員会より今回村長に対して答申が出されたので主な内容をまとめてみた。

答申書

遊休農地対策委員会

農地の荒廃に対しての啓発活動の推進
遊休農地の発生防止には、農地所有者本人の自覚をはじめとする関係者の意識改革が重要である。さらに発生防止の効果を高める為には、関係者への呼びかけだけでなく条例規制等の制定による村民全体への呼びかけも検討する必要がある。

食農教育の推進と地産地消

学校教育の現場に於ても、食農教育に率先して取り組む必要がある。米については導入しておりこの点については評価出来る。

農業の担い手対策

本年度新規就農者を対象とし

答申書

交通対策研究委員会

た支援について検討され実施されている。しかし、まだ多くの課題が残っており、今後の更なる支援の検討が必要である。

新たな交通システムに関する提言。
スクールバス、乗合交通システム及び、福祉タクシーの併用とする

現在、朝昼午後の三往復を運行している路線バス（スクールバス）は、園児数及び児童数の減少により車両の小型化が可能である。又、昼の路線バスは乗合交通システムを採用することにより廃止する。新交通システムの利用に当っては、コスト面

答申書

住宅研究委員会

及び利用者へのサービス面に十分考慮されたい。
福祉タクシー制度は、存続させるが利用対象者は、路線バス及び乗合交通システムを利用できない者に限定する。

活力ある村づくりのための住宅対策について
第四次豊丘村総合振興計画に

おける豊丘村の将来像である、「心ふれあい、

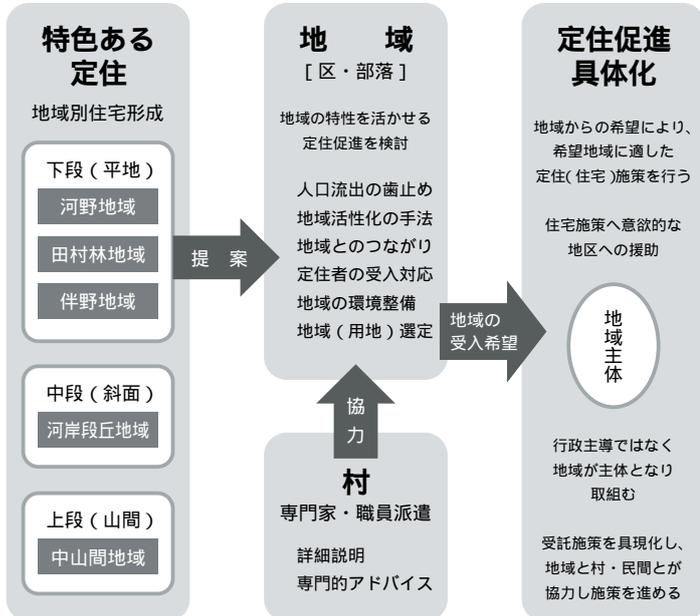
しあわせ実感うるおいの郷豊丘」の実現に向け住宅対策について豊丘村がめざすべき施策を明らかにする。
住宅研究委員会での提言の主なものは、
豊丘らしさとは？
定住の定義とは何か。人口増ばかりではだめだと思

施策の推進方法

住宅形成像 緑の風がそよぐ里

施策展開の基本的方向

住みたくなる、住み続けたい魅力ある里づくり
やすらぎ、うるおいを感じる住まい・里づくり
地域のふれあい、しあわせを実感できる里づくり



う。豊丘らしさ、静かさを求めている。
多くの人はなるべく便利な所に住宅が欲しい。行政が行う限りは、豊丘らしさを作った方がいいと思う。
宅地分譲
典型的な四角い分譲住宅では魅力がない。家庭菜園ができるような分譲住宅等に魅力を感じる。

【人事案件】
長年教育委員としてお勤めいただいた毛涯草平さんと壬生一昭さんが任期にて勇退され新しい教育委員に次の二氏が同意される。
豊丘村大字河野一、五九九番地 竹村 元志氏
昭和十一年十月三十一日生

公共住宅の建設、家賃について
村にアパート、公営住宅があれば魅力のひとつ。村に育った人に恩恵を。
豊丘村大字神稲七、三七一番地 吉川 利雄氏
昭和二十六年一月七日生

シリーズ「私、がんばっています」

第五回目は、家業に専念されがばってられる中芝の浅井商店の浅井一昭さんを紹介します。

浅井一昭さんのご家族は、お母さんと妹さんの三人で生活されておられるとの事で、取材に伺った時は、松茸の香りがブー



最近危惧する事件が多発しています。自「満足のために簡単に人を殺す。なぜ」……。

私は、人を思いやる心が欠如しているのではと思います。人を思いやる心は、家庭、学校、地域等集団生活の中から育まれるのではないのでしょうか。当村には、立派な弓道場、弓道部があります。

私の一言

私も部員ですが、日本弓道は、礼儀を重んじ精神統一をして、一本の矢を的に通わせる精神修養的要素を持った武道です。また、弓道は、年

人を思いやる心

道「であり、礼に始まり、礼に終わるのが「弓道の道」、射は自分自身を正しくする道であり、若しも、失敗しても、失礼をして、他人を怨まない道であると考えられています。さて、豊丘弓道部には現在大人に混ざって高校生三名と中学生四名が部員としていますが、私は、弓道を通して礼儀作法と精神力の養成を指導するとともに、人とのふれあいを大切にして、人を思いやる心を持った人間に成長するよう、微力ではありますが、努めて行きたいと思

ンと店いっぱい広がってあり、忙しく働いておられた。

先代の御主人の薦めもあつて神奈川の漬物屋さんへ就職その後、和歌山の紀南農協に移り梅の加工について学ばれて、帰られたとの事です。

本業は業務用の梅の加工ですが、浅井商店といえば、松茸とだれもが知る有名店であり今が一番忙しい時期である。ソバ作りもしていると聞いたがと話を向けると、中芝の有志十名位で近くの畑を借りてソバ作りをしているとの事です。

ないが、村体でウエートトレーニングをやっていたとの事で、体を動かす事が好きでナイターソフトもやっておられるとの事です。

家業の事については梅を取りまく情勢は厳しいが、今より発展していくようにがんばりたいと目を輝かせて話された。まだ独身であるとのことですので、我と思う人は、帰りに今年は松茸はどうですかと聞くとまだ少しはできるのではないかとこの事でした

編集後記

△絶え間のない虫の音が、秋本番を感じさせる。今年八月の終りからたびなり台風が発生し各地に被害が出ている。豊丘村でも収穫の秋を迎え被害が少ないようにと願うばかりである。

△ある程度予想はしていたものの八月三十一日高森町から当面は自立で行きたいとの返事が、やっと返ってきた。この事により北部五町村は、現時点では、自立を目指すか、目指さざるを得ないかの状況になってきた。豊丘村においては、ポスト高森はどうなるのか。

村長、議会、村民それぞれの思いがあると思うが、いずれにしても皆が心を合わせ意識改革をしながら村づくりをしていかなければならない。そのためにも早いうちに方向を示していかなければならない時にきていると思う。

△国においては第二次小泉改造内閣が発足した。国から地方への時代の流れをしっかりと推進していったほしいものである。

【お詫びと訂正】

六月定例会の表紙の胡桃沢建さんを胡桃沢健さんに訂正してお詫びを致します。

